

令和4年6月22日改訂

台風時登下校マニュアル（家庭用）

台風接近及び解除の際は、各家庭において下記の手順で確認・対応をお願いします。

1, 台風接近に伴う臨時休業について

(1) 臨時休業を行う場合

- ① **暴風(特別)警報等が発表**されたときは、臨時休業・休園になります。

*テレビ、ラジオ等の暴風情報にご注意ください。

- ②暴風(特別)警報等の発表前及び解除後においても、校区内の状況に応じ、臨時休業となる場合があります。

- ③上記以外の場合においても、特例として校区内の状況（河川の氾濫、道路決壊、地滑り、土砂崩れ、浸水等のおそれがある場合）に応じ、臨時休業とすることがあります。

※気象庁WEBサイト●気象庁 ホーム > 防災情報 > 気象警報・注意報

https://www.jma.go.jp/jp/warn/353_table.html

2, 暴風（特別）警報等の解除に伴う対応について

解除時間	給食	登校時間	授業・下校
～午前6時	※あり	通常通り登園・登校	通常通り
午前6時～7時	無し	午前8時30分までに登校	○1校時～4校時の時間割の準備をお願いします。 ○4校時終了後、下校です。 ※12時30分頃の下校になります。
午前7時以降		引き続き臨時休業です（各家庭で学習をお願いします）。	

※1 給食の献立の変更の可能性があります。

※2 停電により給食が提供できない場合があります。

3, 児童生徒の安全確保について

- ①児童生徒を安全に下校させる場合は、校区内の通学路の状況（河川の氾濫、道路決壊、地滑り、土砂崩れ、浸水等のおそれがある場合）に応じて、保護者への引き渡し、学校待機、下校時刻の変更等、児童生徒の十分な安全を確保致します。

- ②緊急の場合は「伊良波小学校メール配信サービス マチコミ」でお知らせします。